

# 白川村定員管理計画

計画期間 令和2年度～令和6年度  
(2020年度～2026年度)

令和元年7月

白 川 村

## 計画策定の背景

地方公共団体の行財政運営状況は依然として厳しい状況が続いており、生活行動圏や地域経済圏の更なる広域化に伴い、本村の行政需要も益々多様化してきています。このため、高度化・多様化・専門化する行政需要に対して的確に対応する必要があり、職員の能力の向上と意識改革を図り、効率的な行政運営を維持すると共に、村民への行政サービスの充実に努めていく必要があります。一方で少子高齢化・村外への転出等による人口減少も深刻化しており、平成31年7月1日の人口は1,608人となっています。

こうした状況の下、平成15年以降、行政組織の合理化、事業の見直し、とりわけ定員の適正化については、義務的経費である人件費の抑制、適正化とともに、行政改革を積極的に推進してきました。そして、平成29年3月には、「第6次白川村行政改革大綱」を策定し取り組んできました。その後は平成23年度から始まった10年間の白川村第6次総合計画及び平成27年度から平成31年度までの『まち・ひと・しごと創生「白川村総合戦略」』と合わせ、第6次白川村行政改革大綱によって計画を進めています。（現在、令和2年度～6年度の白川村第2次総合戦略策定中）

人事管理においては、人件費の抑制面で今までの勸奨退職制度に代わり新たに平成26年度から白川村定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の施行により、適正に人事管理を図れるよう制度を運用し、また職員の勤務評価制度においては、毎年個人目標を設定し年度末に評価することで職員のやる気を引き出し、実績を残した優秀な職員には昇給幅を上げるなどメリハリのある人事管理を行っています。更に平成30年度からは、勤務評価結果を勤勉手当の成績率に反映させることで、やる気と取り組み姿勢の向上を図るよう取り組んでいます。

一方で、平成14年から平成23年までの10年間は、職員数を減らすため、一般行政職員の採用を抑制したことにより、現在30歳から42歳までの保育士・保健師・看護師3人を除く行政職員が10人と少なく、平成29年に2人、30年に1人、計3人の30歳代の職員を採用したものの、年齢・役職バランスが十分とは言えず、将来の行政運営の不安材料となっています。更に、自己都合により依願退職する職員が毎年数人程度発生しており、職員配置において苦慮しています。

以上のことから、今後も厳しい社会情勢に的確に対応するとともに、村民に適切な質の高い行政サービスが維持できるよう、組織改革と事務の効率化を進め、今後の財政運営や退職者の動向を勘案して、白川村定員管理計画（令和2年度から令和6年度）を策定するものであります。

## 1. 白川村の職員数の推移及び年齢構成

平成27年度に策定した計画では、目標とする平成31年4月1日の職員数69人に対し、職員数が60人と目標に対して9人下回っています。更に職員数の内3人は、派遣職員として岐阜県市町村課実務研修生、(一社)白川郷観光協会参事、(一財)白川村緑地資源開発公社事務局長に各1人派遣しています。また、常備消防業務の委託により、現在消防士7人を採用し高山市消防本部へ派遣しており、今後も数名の採用を見込んでいます。

推 移

単位 人

部 門	区 分	平成27年 4月の職員数	平成31年 4月の職員数	類似団体の職員数	
				単純値	修正値
普通会計	一般行政部門	43	47	35	37
	教育部門	10	4	6	11
その他の会計	公営企業等	9	9	—	—
合 計		62	60	—	—

(教育長、臨時職員を含まない。一般行政部門には高山市消防本部派遣消防士含む。)

年齢構成 (平成31年4月1日現在)

単位 人

年齢区分	職員数	職 員 の 内 訳				割 合
		行政職Ⅰ	行政職Ⅱ	保育士	医師・看護師・ 保健師・管理栄養士	
51～60歳	11	11				18.3
41～50歳	17	13	1	2	1	28.4
31～40歳	14	10		1	3	23.3
～30歳	18	15		1	2	30.0
合 計	60	49	1	4	6	100.0

※行政職Ⅰには、高山市消防本部派遣消防士7人を含む。

## 2. 今後の定員管理のあり方、課題

社会経済情勢は依然として厳しい状況にあるとともに、地方公共団体の行財政についても同様であり、このような状況化の中で、地方公務員の人数及びその配置の適正化がますます強く求められています。

具体的には、行政の需要に応じて、職員の増減を行い、又は定員の変更などについて適正に統制し、民間委託、事務の統廃合、退職者補充及び新規採用などその時代の要請や柔軟な組織運営を行うための住民サービスの維持向上、市町村への権限移譲など、的確に対応できるよう職員数の管理を行わなければなりません。

本村では、下記事項を踏まえ定員の適正化を図っていきます。

1. 組織構成の見直し
2. 事務の合理化
3. 職員の意識向上及び人材育成
4. 民間活力の導入・活用
5. 再任用職員等の活用
6. 早期希望退職制度の運用
7. 勤務評価制度の実施

### 3. 年度別定員管理計画

定員管理は、詳細な業務分析に基づき職員数を算定するとともに、職員の年齢構成の適正化、行政運営のあり方等をはじめ、白川村総合戦略等各種計画を考慮し年度別定員管理計画を別紙のとおり策定します。

ただし、早期希望退職者や自己都合退職が発生した場合は、計画どおりに進まないことがあります。

### 4. 部門・職種別定員管理方針

職務に応じ求められる能力に十分に留意しながら次の方針により別紙の定員管理計画を策定しました。

職 種	主な職	採 用 方 針
一般行政職Ⅰ	事務職	事務や行政サービスのあり方について業務の効率化を図り、新たな対応については、スクラップアンドビルドの徹底を基本とするとともに、採用については、年齢構成を参考に退職者の補充や少数の採用を原則とし、30歳未満の採用を進めます。
	保育士	資格職であり代替えができないことから、退職者数を補充します。職員数は、2施設あり当面は現行の数を維持しますが、保育園が統合した場合は見直します
	保健師 看護師 管理栄養士	資格者であり、代替えができないことから、退職者数を補充します。
	消防士	受託消防機関との申し合わせにより、計画的な採用をいたします。
一般行政職Ⅱ	清掃員	退職後は補充しません。(清掃業務は平成31年4月から民間委託しています。)

## 5. 計画目標

①計画の期間

令和6年度までの5か年間で達成

②目標職員数

66人（別表参照）

消防士（一般行政職）については関係機関受託による申し合わせ事項により計画期間内は目標職員数を9人とし、保育士については施設の統合等の事由が発生した場合、実情に応じた職員数に見直すこととし、当面は現状を維持する。保健師、管理栄養士、看護師については、現状を維持する。

その他の職種については、機構改革及び定期的な採用を実施するとともに少子化・福祉対策、教育・観光振興を重点とし、いつまでも安心して住み続けられる村づくりを目指します。

定員適正化計画(令和2年度～令和6年度)

別紙

前定員管理適正化計画(H27～H31)			新定員適正化計画(令和2年度～令和6年度)						類似団体との職員数比較(前年度)					
令和2年度定員管理適正化計画			増減	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日	合計	増減理由	単純値	超過数	修正値	超過数
1. 議会	議会	1	増員						0		1	0	1	0
	計	1	減員						0					
			計	1	1	1	1	1	1					
2. 総務	総務	8	増員	3	1				4	R1:派遣 県庁1、観光協会1、緑地資源1 R2:派遣 県庁1、観光協会派遣廃止、緑地1 R2:行政職3人増、R3行政職1人増	12	1	12	1
	防災	1												
	会計	2												
	財務	1	減員	3	1				4	R2:観光協会・緑地資源派遣2人退職、課長補佐2を1 R3:行政職1人退職				
	企画													
	住民	1												
計	13	計	13	13	13	13	13	13						
3. 税務	税務	2	増員						0		2	0	2	0
	計	2	減員						0					
	計	2	計	2	2	2	2	2	2					
4. 民生	民生	5	増員	1	1				3	R2保育士1人補充、R3村民課行政職1人増、R5園長1人補充	7	3	8	2
	国民年金													
	保育園	5	減員					1	保育園:R5園長1人退職					
	計	10	計	11	12	12	12	12	12					
5. 衛生	衛生								0		4	▲1	4	▲1
	環境・清掃	1	減員						0	単労1名				
	計	1	計	1	1	1	1	1	1					
6. 農林水産	農務	3	増員						0		3	1	3	1
	林務	1												
	地籍		減員						0					
	計	4	計	4	4	4	4	4	4					
7. 商工	企画	4	増員						0		2	4	3	3
	商工観光	4	減員	1					1	R2.5企業誘致課廃止による1人減員				
	計	8	計	7	7	7	7	7	7					
8. 土木	土木	2	増員			1			1	4年:技術職1人増	3	▲1	3	▲1
	計	2	減員						0					
	計	2	計	2	2	3	3	3	3					
一般行政職	小計	41	増員	4	2	1	1	0	8		34	7	36	5
	減員	4	1	0	1	0	6							
	計	41	42	43	43	43	43							
9. 特別行政	教育一般	2	増員	2					2	R2:教育委員会 2増(局長不在補充+1増)	6	▲1	4	1
	社会教育	1												
	文化財	1	減員						0					
	計	4	計	6	6	6	6	6	6					
10. 消防	消防	7	増員	1		1			2	R2・R4:消防職各一人採用(総数9人)	1	6	7	
	計	7	減員						0					
	計	7	計	8	8	9	9	9	9					
11. 公営企業	診療所	6	増員			1			1	R3:診療所1名補充	※行政職については1年前倒して採用する計画としている。			
	簡易水道	1												
	下水道	0	減員			1			1	R4診療所行政職1人退職				
	介護保険	1												
	計	8	計	8	8	8	8	8	8					
合計	60	増員	7	2	3	1	0	13	行政職10人、保育士1人、消防職2人					
	減員	4	1	1	1	0	7	行政職7人						
	計	63	64	66	66	66	66	66						